

## 大戸川ダム工事事務所 X 運用ポリシー

### 1. 目的

本ポリシーは、大戸川ダム工事事務所が取得した公式 X アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

### 2. 基本ポリシー

公式 X アカウントの運用は、大戸川ダム工事事務所が実施する事業等に関して情報発信することにより、大戸川ダム工事事務所の業務について理解を深めていただくことをポリシーとします。

### 3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとします。

- |           |                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| (1) X     | ユーザーが「ポスト（＝140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス      |
| (2) 公式 X  | 大戸川ダム工事事務所が設置・運営する X ユーザー名及びアカウント                       |
| (3) アカウント | X を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと                           |
| (4) ポスト   | X に投稿する文章のことをいう                                         |
| (5) 公式ポスト | 公式 X から投稿するポストをいう。                                      |
| (6) フォロー  | 他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。（常に自分が受信できるようアカウント登録すること） |
| (7) リプライ  | X を使っているユーザーからのポストに返信すること                               |
| (8) リポスト  | X を使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。                      |

### 4. 運用方法

公式 X の運営主体及びアカウントの管理は大戸川ダム工事事務所とし、以下のとおり運用することとします。

- (1) 発信する情報
- ・大戸川ダム工事事務所の事業に関する情報
  - ・大戸川ダム工事事務所が行った記者発表の情報や、大戸川ダム工事事務所が主催または共催しているイベント等の情報
  - ・事業を実施している区域周辺での身近な話題
  - ・その他、大戸川ダム工事事務所が周知する必要性が高いと判断した情報

(2) 発信する文章の作成担当

ポストする文章は、大戸川ダム工事事務所公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を補完するため所管課が作成します。

(3) 発信にあたっての留意点

ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます

イ 信頼性が確保できない情報は発信しません

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、大戸川ダム工事事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストします。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式 X アカウントは、原則として情報発信を行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、リポストは行いません。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがあります。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式 X のプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにします。また、X のユーザー名を公式ホームページ上に明示します。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

(7) 利用の促進

利用者が大戸川ダム工事事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録します。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則公式ホームページとします。

(9) 状況の監視

PCからアクセスする X 画面の状況について異常がないか、適時確認を行います。

(10) その他

X の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

## 5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式 X アカウントにより発信し、周知します。

## 6. その他

情報発信については、内閣官房セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年4月5日付）に基づき、運営します。